

# 金沢市スポーツ事業団 レンタルサービス利用規約

公益財団法人 金沢市スポーツ事業団

## 第1条（基本事項）

- 1 本サービスは、公益財団法人 金沢市スポーツ事業団（以下「当事業団」という。）がお客様からの利用申込みに基づき用具を貸出するものとします。
- 2 本規約への同意がない場合は、本サービスの申込みはできません。
- 3 用具の貸出場所及び返却場所は、当事業団が定める場所とします。
- 4 用具の使用目的等について、当事業団が不適切と判断した場合は貸出をお断りする場合があります。
- 5 用具は申込者のみが使用するものとし、第三者への転貸はできません。
- 6 営利目的での使用はできません。

## 第2条（貸出申込み）

- 1 本サービスを希望する場合は、当事業団が定める申込方法で申込みしてください。申込みの際に必要な応じて本人確認をさせていただく場合があります。
- 2 貸出申込み後に連絡なく無断キャンセルをした場合は、以後の貸出をお断りする場合があります。

## 第3条（貸出期間、用具の使用場所）

- 1 用具は、当事業団が指定する期間に限り使用可能です。また、当事業団が指定する時間までに返却してください。
- 2 用具は、当事業団が指定する場所でのみ使用可能とし、それ以外の場所での使用はできません。
- 3 用具の数量には限りがありますので、ご希望の日時に貸出しができない場合があります。

## 第4条（貸出料金）

- 1 貸出料金は原則前払いとし、当事業団が定める方法でお支払いください。
- 2 お支払いいただいた料金は、お客様の都合によるキャンセルの場合は返金できません。

## 第5条（用具の使用）

- 1 用具の引き渡し後に発生したトラブルや損害等について、当事業団は一切責任を負いません。
- 2 用具は、善良な管理者の注意をもって使用するものとし、用具本来の目的以外の使用はしないでください。また、用具の移動や保管の際にも十分注意を払い、破損や紛失に気をつけてください。
- 3 用具を破損、紛失した場合は、当事業団に速やかに報告してください。
- 4 用具を破損、紛失した場合は、修理費用や同等品の購入にかかる費用を負担していただきます。
- 5 用具の返却の際には、施設職員に用具の状態及び数量の確認を受けてください。

## 第6条（個人情報保護）

当事業団が取得したお客様の個人情報は、本サービスの遂行に必要な範囲で使用します。それ以外の目的でお客様の個人情報を使用することはありません。

## 第7条（その他）

その他必要な事項については別に定めます。

附 則 1 この規約は、令和2年4月1日より施行します。